

2011年3月10日

郵便事業株式会社  
九州支社  
郵便局株式会社  
九州支社

## 霧島山(新燃岳)噴火被害に対する非常取扱いの実施について

霧島山(新燃岳)の噴火による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

郵便事業株式会社九州支社及び郵便局株式会社九州支社では、上記災害により被災された宮崎県都城市及び西諸県郡高原町の皆さまへの非常取扱いを次のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

## 【 取扱内容等 】

## 1 被災者に対する郵便葉書等の無償交付

県名	自治体名等	取扱窓口	取扱期間
宮崎県	都城市	郵便事業株式会社都城支店	平成23年3月11日(金)から 平成23年3月17日(木)まで
	西諸県郡高原町		

## 2 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体名等	取扱窓口	取扱期間
宮崎県	都城市	郵便事業株式会社都城支店	平成23年3月11日(金)から 平成23年4月8日(金)まで
	西諸県郡高原町	都城市及び西諸県郡高原町に所在する 郵便局及び簡易局	

以上

## 【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社  
九州支社 総務部(広報担当 高木、今村)  
電話: 096-328-5381

## 【お客さまのお問い合わせ先】

郵便事業株式会社  
九州支社 お客さまサービス推進部(取扱指導担当 牛之濱、高橋)  
電話: 096-328-5130